

世田谷で働こう！

Nextミドル向け

世田谷区は、次のキャリアを考えるあなたを応援します！

# WEB合同企業説明会

# 10/27

木

10:30~12:00, 13:30~15:00

参加無料

予約制

服装自由

チャットで質問OK

事前の個別相談可

世田谷区内や近隣の企業に、正社員での就職を目指している

## 35~55歳未満の世田谷区民の方限定！

転職を考えている方、再就職を希望される方、現在パート就業中の方など（就職決定時の年齢35~54歳）

知らなかった企業に出会えるチャンスです！質疑応答タイムで企業の採用担当者に直接質問ができます。世田谷区の基準を満たした企業がWEB上で企業PRを行います。

■参加企業 : 6社前後予定（出展企業は「世田谷で働こう！web」で掲載予定）

■申込方法 : 事業ホームページ「世田谷で働こう！web」を検索、もしくは、下記Web申込フォーム(二次元バーコード)を読み取ってください。詳細は受付後、事務局からご案内いたします。

★事前個別相談で、現在の状況や今後のご希望をお伺いします。

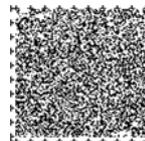
Web申込フォーム



## お申込期限 : 10/20 (木)

その他、ご不明点は事務局までお問合せください。

- ・説明会はオンライン会議ツール、Zoomを使用しておこないます。参加は無料ですが、通信費は参加者負担となります。
- ・Zoomのアクセス方法など詳細は予約受付後、開催前日までにご案内いたします。
- ・Web環境が整わない方、ご不明な点のある方は、世田谷で働こう！事務局へご相談ください。



世田谷で働こう！事務局 Nextミドル就職応援プログラム

✉ pr.setagaya@pasona.co.jp

TEL 03-6734-1303 受付時間 (平日 9:00~17:30)

協力：ハローワーク渋谷、東京商工会議所世田谷支部、世田谷区産業振興公社

世田谷で働こう！ 検索

世田谷区委託事業  
受託会社：株式会社パソナ

(人材派遣業 派 13-304674 人材紹介業 13-ユ-010444)

世田谷で見つけよう！～自分のキャリアを見つめなおしてみませんか？  
未来を見据えた「おとなの就職活動」を応援します！

在職中、ご都合で就業されていない方も大歓迎！  
まずは現在の状況、今後の希望をお聞かせください。

就職個別相談からお仕事紹介まで、ひとりひとりに合った方法で、  
キャリアコンサルタント(国家資格保有者)など就職のプロがサポートします！  
就活に慣れていない方でも、自分のペースで安心してご利用いただけます。

世田谷で働こう！Nextミドル就職応援プログラム利用(35～55歳未満の方)の流れ



10/27合同企業説明会に参加できない方！ご心配なく、しっかりサポートします！

#### ◆個別相談

現在のご状況や今後の希望をお聞かせください。  
日時：毎週水曜日 9:00-12:00(祝祭日を除く)  
会場：世田谷産業プラザ2階 (三茶おしごとカフェ相談室)  
世田谷区太子堂2-16-7  
オンラインをご希望の方は平日9:00～17:00でご案内可能です。  
※ご利用は1回50分の予約制となります。

35歳未満で正社員を目指す方は、  
若年者就職応援プログラムを活用できます。

お問い合わせください！！

若年者就職応援プログラム対象：  
2023年3月卒業予定の方から40歳未満(2023年3月31日時点)で、世田谷区に在住でなくても大丈夫！

#### ◆参加お申込み

##### ①HP

HP「世田谷で働こう！Web」を検索し、「Web申込みフォーム」からお申込みください。その際に、面談の希望日程、時間をお知らせください。

##### ②電話

TEL：03-6734-1303 (受付時間 平日9:00-17:30)

#### ◆就職活動のサポート(求人紹介～内定まで)

ご希望や適性に合わせて、業界・企業について、就職活動のプロと一緒に考えます。  
いきなり選考は・・・と思う方には、職場見学などからスタートできます。  
社風など確認してから選考を受けられるので安心です。

応募書類は何を書いたらいいんだろう、面接は緊張してしまう・・・と思われる方もお気軽にご相談ください。  
書類の添削や模擬面接などを通して、苦手なこと、もっとこうしたらよくなる！を第三者の視点からアドバイスします。  
企業に聞きにくい質問なども、スタッフが皆さんと企業の間に入って対応します。



世田谷で働こう！事務局

✉ pr.setagaya@pasona.co.jp

TEL 03-6734-1303

受付時間 (平日 9:00～17:30)

就職が決定した時には、確認のため世田谷区に  
採用通知書もしくは内定通知のコピーのご提出が必要です。